

四半期報告書

(第127期第3四半期)

自 2020年9月1日

至 2020年11月30日

株式会社近鉄百貨店

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号

(E03021)

第127期第3四半期（自2020年9月1日 至2020年11月30日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、2021年1月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同様に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社近鉄百貨店

目 次

頁

－四半期報告書－

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
(1)【株式の総数等】	4
(2)【新株予約権等の状況】	4
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(5)【大株主の状況】	4
(6)【議決権の状況】	5
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期連結財務諸表】	7
(1)【四半期連結貸借対照表】	7
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【注記事項】	11
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15

－四半期レビュー報告書－

－確認書－

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第127期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06) 6624-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06) 6624-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期連結 累計期間	第127期 第3四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	206,808	153,352	283,466
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,359	△2,668	4,479
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,749	△5,423	3,225
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,801	△5,385	2,882
純資産額 (百万円)	37,762	32,649	38,843
総資産額 (百万円)	137,021	126,574	130,512
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失(△) (円)	43.32	△134.33	79.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.6	25.8	29.8

回次	第126期 第3四半期連結 会計期間	第127期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	3.12	△11.64

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第126期第3四半期連結累計期間及び第126期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第127期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視し、対策を講じてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年11月30日）のわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行拡大と、それに伴う緊急事態宣言の発出により、内外経済が急減速し景気は大幅に悪化しました。また、緊急事態宣言解除後には政府の経済対策の効果もあり個人消費に一部持ち直しの兆しが見えたものの、11月以降に感染再拡大の傾向が顕著となり、国内外の経済を下振れさせるリスクが拡大いたしました。

百貨店業界におきましても、富裕層を中心とした高額品の販売が好調であるものの、免税売上の消失の影響が大きく、全国百貨店売上高は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「中期経営計画(2018年度～2020年度)」に基づき、「共創型マルチディベロッパー」への変革をコンセプトとした諸施策に取り組んでおりますが、緊急事態宣言下において臨時休業や営業時間短縮を実施したこともあり、当第3四半期連結累計期間は大幅な減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①百貨店業

百貨店業におきましては、2020年4月に緊急事態宣言が発出されたことにより、臨時休業や営業時間の短縮を実施したことに加えて、外出自粛やインバウンド需要の急減が当第3四半期連結累計期間の業績に大きく影響を及ぼす結果となりました。

また、緊急事態宣言が解除され、最大限の感染防止策を講じながら営業を再開した5月中旬以降につきましては、郊外店において食料品をはじめとする生活必需品に対する需要が堅調に推移するとともに越境事業及び国内EC事業が店頭売上の減少を下支えする一方、宣伝費をはじめとする諸経費の圧縮に努めたものの、売上高は137,037百万円（前年同期比27.6%減）にとどまり、営業損失3,465百万円（前年同期 営業利益1,571百万円）となりました。

②卸・小売業

卸・小売業におきましては、株式会社ジャパンフーズクリエイトで新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う物産展中止の影響などにより、売上高は11,217百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は94百万円（同35.0%減）となりました。

③内装業

内装業におきましては、株式会社近創で大口受注の減少などにより、売上高は2,933百万円（前年同期比19.2%減）、営業利益は184百万円（同64.0%減）となりました。

④その他事業

その他事業におきましては、売上高は2,163百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益は91百万円（同69.4%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は153,352百万円（前年同期比25.8%減）、営業損失は3,055百万円（前年同期 営業利益2,373百万円）、経常損失は2,668百万円（前年同期 経常利益2,359百万円）となりました。これに雇用調整助成金361百万円を特別利益に計上したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて実施した臨時休業に伴う損失として店舗休業損失2,015百万円や投資有価証券評価損114百万円を特別損失に計上したこと及び繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額928百万円の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は5,423百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純利益1,749百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、建物及び構築物、繰延税金資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ3,938百万円減少し126,574百万円となりました。負債は、預り金、借入金が増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,255百万円増加し93,924百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上、配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べ6,193百万円減少し32,649百万円となりました。この結果、自己資本比率は25.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産及び受注実績

当第3四半期連結累計期間において、生産及び受注実績について著しい変動はありません。

②販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、各店舗（食料品売場等を除く。）の臨時休業及び営業時間の短縮を行った影響により、減少しております。

なお、販売実績については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」及び「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,437,940	40,437,940	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,437,940	40,437,940	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	—	40,437,940	—	15,000	—	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 61,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,361,100	403,611	—
単元未満株式	普通株式 15,840	—	—
発行済株式総数	40,437,940	—	—
総株主の議決権	—	403,611	—

② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目1番43号	61,000	—	61,000	0.15
計	—	61,000	—	61,000	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,447	3,413
受取手形及び売掛金	12,412	13,325
商品及び製品	7,911	8,039
仕掛品	1,005	168
原材料及び貯蔵品	23	35
その他	5,430	5,009
貸倒引当金	△47	△27
流動資産合計	30,183	29,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,049	42,684
土地	26,959	26,911
その他（純額）	3,504	3,044
有形固定資産合計	75,513	72,641
無形固定資産	3,225	3,081
投資その他の資産		
投資有価証券	3,154	3,145
敷金及び保証金	9,903	9,871
退職給付に係る資産	3,085	3,383
その他	5,515	4,556
貸倒引当金	△67	△69
投資その他の資産合計	21,590	20,888
固定資産合計	100,329	96,610
資産合計	130,512	126,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,677	20,424
短期借入金	12,728	11,616
未払法人税等	527	5
商品券	8,561	9,076
預り金	28,525	30,201
賞与引当金	366	82
商品券等引換損失引当金	7,068	7,121
その他	5,528	7,422
流動負債合計	84,982	85,951
固定負債		
長期借入金	1,960	3,435
退職給付に係る負債	524	534
資産除去債務	316	323
その他	3,886	3,678
固定負債合計	6,686	7,972
負債合計	91,669	93,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	8,990	8,990
利益剰余金	14,039	7,808
自己株式	△86	△86
株主資本合計	37,944	31,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399	427
退職給付に係る調整累計額	500	510
その他の包括利益累計額合計	899	937
純資産合計	38,843	32,649
負債純資産合計	130,512	126,574

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	206,808	153,352
売上原価	158,408	118,556
売上総利益	48,399	34,796
販売費及び一般管理費	46,026	37,851
営業利益又は営業損失(△)	2,373	△3,055
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	54	50
未請求債務整理益	703	691
雇用調整助成金	—	485
その他	381	157
営業外収益合計	1,141	1,387
営業外費用		
支払利息	73	80
商品券等引換損失引当金繰入額	694	699
固定資産撤去費用	153	51
その他	234	169
営業外費用合計	1,155	1,000
経常利益又は経常損失(△)	2,359	△2,668
特別利益		
雇用調整助成金	—	※1 361
特別利益合計	—	361
特別損失		
店舗休業損失	—	※2 2,015
投資有価証券評価損	—	114
固定資産除却損等	483	—
減損損失	141	—
特別損失合計	625	2,129
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,733	△4,437
法人税、住民税及び事業税	311	57
法人税等調整額	△326	928
法人税等合計	△15	986
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,749	△5,423
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,749	△5,423

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,749	△5,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	28
退職給付に係る調整額	12	9
その他の包括利益合計	52	38
四半期包括利益	1,801	△5,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,801	△5,385

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主として11年に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定について)

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、各店舗（食料品売場等を除く。）の臨時休業及び営業時間の短縮を行いました。その後、店舗の営業は再開しておりますが、国内外での消費低迷が想定されます。

四半期連結財務諸表の作成に当たっては、売上高減少の影響が翌連結会計年度の上期まで継続するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、その性質上、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 雇用調整助成金

当第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて各店舗（食料品売場等を除く。）にて臨時休業いたしました。当該休業期間に発生した人件費に対して申請した雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）を特別利益に計上しております。

※2 店舗休業損失

当第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて各店舗（食料品売場等を除く。）にて臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等（賃借料や人件費等）に臨時性があると判断し、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	4,496百万円	4,492百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	807	20.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	807	20.00	2020年2月29日	2020年5月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	内装業	その他事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	189,385	11,239	3,629	2,554	206,808	—	206,808
セグメント間の 内部売上高又は振替高	61	2,736	2,504	2,990	8,292	△8,292	—
計	189,446	13,975	6,134	5,545	215,101	△8,292	206,808
セグメント利益	1,571	146	514	300	2,531	△158	2,373

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	内装業	その他事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	137,037	11,217	2,933	2,163	153,352	—	153,352
セグメント間の 内部売上高又は振替高	55	1,970	1,020	2,679	5,726	△5,726	—
計	137,093	13,188	3,954	4,842	159,078	△5,726	153,352
セグメント利益 又は損失(△)	△3,465	94	184	91	△3,093	38	△3,055

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	43.32円	△134.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,749百万円	△5,423百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,749百万円	△5,423百万円
普通株式の期中平均株式数	40,377千株	40,376千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員秋田拓士は、当社の第127期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。